

# 流行期前から インフルエンザの予防を！

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。流行を防ぐためには、一人ひとりの感染予防対策が大切です。

**問合せ** 健康福祉部健康推進室(あいあい ☎84-3316)



## インフルエンザはどうやってうつるの？

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することで起こります。インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ、つばなどとともに出されたウイルスを、鼻やのどから吸入することで感染します。普通のかぜに比べて症状は重く、全身症状が強いのが特徴です。特に、子どもや高齢者、慢性の呼吸器系疾患などにかかっている人は、合併症が起こりやすく注意が必要です。



## インフルエンザの予防接種を受けるには？

### 4 価ワクチンへ変わります

予防接種を実施する各医療機関へ直接お申し込みください。  
ワクチン接種により、インフルエンザに感染してしまった場合でも、症状が重い合併症や重症化を予防することができます。  
※インフルエンザの予防接種は、接種の法律上の義務はなく、かつ、自らの意思で接種を希望する場合に接種をするものです。かかりつけ医に相談し、接種を受けるようにしましょう。

これまでは全国的に A 型 2 種類、B 型 1 種類の 3 価ワクチンが導入されていましたが、平成 27 年度から、A 型 2 種類、B 型 2 種類の 4 価ワクチンが導入されることになりました。

### ●市内のインフルエンザ予防接種実施医療機関●

(50 音順)

医療機関名	所在地 電話番号	高齢者等の インフルエンザ 予防接種	インフルエンザ 予防接種の助成	医療機関名	所在地 電話番号	高齢者等の インフルエンザ 予防接種	インフルエンザ 予防接種の助成
あのだクリニック	阿野田町 ☎83-1181	○	○	高橋内科 クリニック	栄町 ☎84-3377	○	○
伊東医院	野村三丁目 ☎82-0405	○	○	田中内科医院	天神二丁目 ☎82-0755	○	○
落合小児科医院	東台町 ☎82-0121	○	○	田中病院	西丸町 ☎82-1335	○	○
かつき内科	東町一丁目 ☎84-5858	○	△	谷口内科	みどり町 ☎82-8710	○	○
亀山医院	本町三丁目 ☎82-0015	○	○	豊田クリニック	南野町 ☎82-1431	○	○
亀山回生病院	東御幸町 ☎84-0300	○	○	とら整形 クリニック	江ヶ室二丁目 ☎84-1700	○	○
亀山市立 医療センター	亀田町 ☎83-0990	○	○	なかむら小児科	長明寺町 ☎84-0010	○	○
亀山腎・泌尿器科 クリニック	栄町 ☎83-0077	○	○	のほのクリニック	能褒野町 ☎85-3636	○	○
川口整形外科	野村四丁目 ☎82-8721	○	○	服部クリニック	亀田町 ☎83-2121	○	○
さかえ整形外科	栄町 ☎97-3335	○	○	ハッピー胃腸 クリニック	本町二丁目 ☎82-0017	○	○
佐々木クリニック	川合町 ☎83-1331	○	○	みえ呼吸嚥下 リハビリクリニック	アイリス町 ☎84-3536	○	○
白雪クリニック	川崎町 ☎85-0266	○	○	宮村産婦人科	本町三丁目 ☎82-5151	○	○
せきクリニック	関町新所 ☎96-2220	○	○				

○…助成対象  
△…小学生以上

# インフルエンザ予防接種の費用を助成しています



※平成27年度から、高齢者等のインフルエンザ予防接種の自己負担金、インフルエンザ予防接種の助成額を変更していますので、ご注意ください。

## 高齢者等のインフルエンザ予防接種

### 対象者

- ①満65歳以上の人
- ②満60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫疾患による身体障害者手帳1級を持っている人

自己負担金 1,000円

※上記の対象者で、かつ生活保護世帯は無料

接種回数 1人1回

※2回目を接種する場合は全額自己負担

接種場所 県内インフルエンザ実施医療機関

持ち物 健康保険証、自己負担金

その他 予診票は、4ページの市内の実施医療機関にあります。それ以外の医療機関で接種する場合は、接種前に健康福祉部健康推進室へご連絡ください。

### 接種期間

10月1日(木)～平成28年3月31日(木)

※流行前の12月中旬までに受けるのが望ましい。

※医療機関によっては、接種期間を限定している場合があります。接種を希望する場合は、各医療機関へご確認ください。

## インフルエンザ予防接種の助成

対象者 市内に住所を有する65歳未満の人で、次の①～③のいずれかに該当する人

- ①就学前の児童(1歳未満の乳児を除く)
- ②身体障害者手帳1～3級、三重県療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人

※接種時に医療機関で提示してください。

- ③心臓・呼吸器・腎臓疾患などで医師の診察を受けており、医師がインフルエンザにかかると重症化すると認められた人(医師の意見書が必要)

※対象例として、気管支ぜんそく・慢性気管支炎で薬物療法を受けている、心疾患で酸素療法を受けている、糖尿病でインスリン療法を受けているなど(該当すると思われる場合は主治医にご相談ください)

助成額 1回目1,200円、2回目800円

※接種回数は、接種医にご相談ください。

### 市内で接種する場合

4ページの市内の実施医療機関(インフルエンザ予防接種の助成対象とする医療機関)で接種する場合は、助成金の申請は不要です。接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

### 予防接種期間

10月1日(木)～平成28年3月31日(木)

### 市外で接種する場合

申請書などの必要書類をお渡ししますので、接種前に健康福祉部健康推進室(あいあい、健康づくり関センター)へご連絡ください。

助成申請期限 平成28年3月31日(木)

※10月1日(木)～平成28年3月31日(木)に接種した分が助成対象となります。

### インフルエンザの予防のポイント

#### かからないために、できること!

- ▷規則正しい生活(バランスの良い食事と十分な睡眠)を心掛けましょう。
- ▷こまめに手洗い、うがいをしましょう。
- ▷部屋は適度な室温と湿度を保ちましょう。
- ▷予防接種を受けましょう。



#### うつさないために、できること!

- ▷咳エチケットを守りましょう(人に向かって咳やくしゃみをしない、マスクの使用など)。
- ▷人込みへの外出は控えましょう(熱が下がっても数日間は、インフルエンザウイルスは体内に残っています)。

